

令和6年4月8日
学校法人国際医療福祉大学

研究不正行為に係る教職員の懲戒処分の公表について

当法人では、教職員における研究不正行為は一切許さないという基本方針のもと、厳格な取組を進めています。この度、研究不正行為に係る懲戒処分を行いましたので、以下の通り公表いたします。

記

| 被処分者 | 処分内容 | 処分年月日 | 事案の概要 |
|---------------------|------|-----------|---|
| 病院教授/ 医師 (退職) | 諭旨退職 | 令和6年3月29日 | 被処分者は、在職当時部下であった元職員が執筆した論文を盗用した行為について、元職員から研究不正行為であるとの告発があり、調査委員会で調査審議した結果、研究に係る特定不正行為と認定された。 |

以上